

平成30年における交通死亡事故の特徴等について

1 平成30年における交通死亡事故の特徴について

- 交通事故死者数は減少傾向（3,532人）。
人口10万人当たり死者数も同様に減少傾向。
高齢者の人口10万人当たり死者数は全年齢層の約2倍。
- 全死者数の約半数が歩行中又は自転車乗用中の死者。
 - ・うち約7割が高齢者。
 - ・うち約3分の2に法令違反あり。

2 項目別の分析結果

- 飲酒死亡事故件数は下げ止まり。
死亡事故率は「飲酒なし」と比較して約8倍。
- 後部座席のシートベルト着用率は、高速道路と比較して一般道で低い。
非着用時の致死率は着用時と比較して約3.5倍（一般道）。
- 携帯電話使用等に係る事故は増加傾向。
死亡事故率は「使用なし」と比較して約2倍。
- 高齢運転者による死亡事故件数は75歳以上、80歳以上のいずれも増加。
- 危険認知速度別の死亡事故率は40km/h超で顕著に増加。
危険認知速度40km/h超の人身事故件数と死亡事故件数の相関が強い。

3 分析を踏まえた今後の取組

- 広報啓発と交通指導取締りの強化
 - ・歩行者の横断違反の防止、自転車の交通ルール遵守
 - ・車両側の横断歩行者保護、速度違反对策
- 制度の見直し・検討
 - ・携帯電話使用等の罰則強化
 - ・高齢運転者対策（実車試験・限定条件付免許）等
- その他
 - ・後部座席シートベルトの着用の促進、飲酒運転根絶